

児童養護施設における学習支援の試み

小尾 康友* 大谷 雅志* 野村 舞* 森 みさき*
加藤 侑香* 大河内 修**

Practice of Support for Learning in a Child Residential Care Institution

OBI Yasutomo OTANI Masashi NOMURA Mai MORI Misaki
KATOU Yuka OKOUCHI Osamu

要 約

児童養護施設入所児に対して学習支援のシステムを構築し、学習支援を行ったところ、学力が向上し、施設内での適応も良好になった。

各小舎1名の学習支援担当者を中心に、従来はそれぞれが独自の活動をしていた、学習支援のボランティアスタッフ等が、共通の学習報告書を記載し、学習報告会において、支援方針や目標を共有することができたことが、支援をするうえで効果的に機能した。児童養護施設における学習支援においては、児童の学力向上に加えて、実存的な課題の探求、情緒の育ちをも視野に置いた支援目標の設定と具体的な支援が必要であることが示唆された。

キーワード：児童養護施設、学習支援、ボランティア、社会適応

1. 問題の所在

厚生労働省における「児童養護施設入所児童等調査結果」(2015)によれば、児童養護施設入所児29,979人中、8,447人(28.2%)の子どもたちに学力の遅れが認められた。学習の遅れは、学齢段階においては、教師や仲間の低評価に晒されることや、失敗を重ねることから学習意欲が喪失し、否定的な自己意識が強化されてしまうことなど、人格形成上大きな問題をもたらす。将来的には、進学や就職の選択範囲を狭めてしまうことにもつながり、「勉強などできなくても良い」と放置できる問題ではない。

学力の遅れの背景には、入所に至る前の劣悪な生活環境の中で、落ち着いて学習に取り組むことがで

きない家庭環境等に起因する学習習慣の未形成、転校等を含む不連続な学習環境、情緒の不安定さ、自己肯定感の低さ、発達障害等の子ども自身の要因等が複雑に絡んでいる。そのため、単に、学習環境を整え、本人の自覚を促すだけの指導では問題は解決せず、様々な工夫が必要となる。

こうした状況を踏まえ、近年、児童養護施設の学習支援における制度が以下のように見直された。

「社会的養護の現状について」(2015)}

- i. 中学生の塾費用が国・自治体より全額負担(2009)
- ii. 児童養護施設最低基準等の一部改正「適性、能力等に応じた学習を行うことができるよう」支援する旨が規定(第45条第2項)(2011)
- iii. 「児童養護施設等入所児童に対する学習支援の充実」予算が追加(2015)

小学生等に対する学習支援(学習ボランティア等)・高校生等に対する学習支援(学習塾代等)・特

* 中央有鄰学院

** 中部大学現代教育学部幼児教育学科

別な配慮を必要とする児童養護施設等入所児童に対する学習支援（個別学習指導）。

このように、学習支援の制度が補充されたことにより、施設においては制度を活用し、個々の子どものニーズに対応した様々な取り組みを行うことが求められている。

2. 研究の目的と方法

児童養護施設における効果的な学習支援の在り方について検討することが本研究の目的である。

研究方法は実践研究である。

児童養護施設Yにおいて、これまでに行われてきた学習支援の試みを整理し、支援システムの構築、入所児童の変化という二つの視点から考察を行う。

倫理的配慮としては、本研究全体について施設長に同意を得たうえ、本報告で取り上げた4つの事例について、児童本人に趣旨を説明し、該当部分の記述内容を示したうえで同意をしてもらった。

3. 施設の概要と学習支援の課題

(1) 施設の概要

児童養護施設Yは45名定員で、中庭を囲み6軒の家が並ぶ小規模グループケアを行っている。同敷地内に乳児院Hも併設している。法人としては、自立援助K、なごやつどいの広場事業O、ヘルパーステーションCYを運営している。

2010年3月に全面改築し、大舎での63名定員から、小舎45名定員と乳児院15名となった。

理念としては、法人名Yにより「徳不孤、必有鄰（論語里仁篇）」「必ず仲間がいるよ」としており、ひとりではない、子どもが寂しい時、辛い時に心の中にいることができるようにアタッチメントの形成を目指している。学習支援においても、学力以上に、学習を通して児が安心して将来を考えられるように職員が共に考えることを重視している。

また、理念としているアタッチメントの形成（心の中に誰かがいること）は自立に向けて生きにくさを抱える、性、暴力、犯罪（万引き）、引きこもり、自殺企図等、すべての問題行動の抑制に通じる。そのため、児が生活の中で大切にされてきたと実感で

きる処遇を重視している。

運営は、各小舎が孤立せずに理念の具現化へ向かえるように委員会を組織している。学習に関しては学習委員が各小舎職員に役割分担がされており、月に一度会議を開き、各小舎の学習支援の課題や、各子どもの目標、支援方法、振り返りを行っている。

(2) Yにおける学習支援の必要性と課題

当施設の過去10年間の進路先は、最終学歴が中学校卒業の男児は鳶や塗装が多かった。転々と仕事を変える児が多く、卒院生同士で集まり会社を作る児もいた。しかし、内情の話を聞くと、過去の施設生活での服従関係が続き、健全な上司と部下の関係ではなかった。少年院や鑑別所に行った児も何人かいる。一方で、高校卒業児の多くは工業系の高校に進み、自動車関係の仕事に就き安定している。

女児の中には高校に進むと非行により家庭引き取りとなり、その後は異性の家へ行く児がいた。高校生活が安定している児は、男女共に補助制度が大きくある看護学校へ進み、その後看護師に就き安定している。

2013年より大学進学児が増えた。年間の大学・短大の進学と就職の比率は1:1である。毎年のように大学に進学している。過去には、卒業後の進路選択が男児は鳶か工業、女児は看護師か美容師と偏っており、在籍児の将来の仕事に対するイメージが限られていた。しかし、現在は大学進学が増えて、将来の選択肢が広がった。そのため、中学校に入ると14歳のハローワークを見ながら将来を考える児が増えた。

このように、最終学歴により自立後の社会への適応状況や職業選択の幅が決まるケースが多くあり、学習支援は自立を目的とする児童養護施設において必須事項であることがわかる。そのため、低学年児からの適切な学習支援は極めて重要である。しかし、施設の職員体制の現状からは、充実した学習支援を行う余裕や時間の確保は難しい。

4. 学習支援の取り組み

(1) 学習支援スタッフの実情とその問題点

施設が小舎化された時点では、入所児への学習支

援のスタッフは、小舎職員、施設内学習塾、学習専門パート職員、学習ボランティアの4つの部門で構成されていた。それらは、大舎制時代の地域のボランティアや大学生との関係により、それぞれの団体が、独自に活動を行ってきたものであり、その機能が十分に発揮されてきたとは言えなかった。

小舎の職員は多量の通常業務に追われ、学習支援の時間確保が困難であった。

施設内学習塾は社会人スタッフ2名と大学生のボランティア13名で構成されていた。しかし、大学生のボランティアにとって、個々の学生の能力や行動特性を適切に把握することは困難であり、一人ひとりに合わせた学習支援が十分にはできなかった。

学習専門パート職員は1名であった。活動時間も限られ、集団での指導が中心となってしまった。そのため、子ども一人ひとりの特性に合わせた学習の場としては機能しきれなかった。

学習ボランティアは、近隣大学生及び主婦等15名であった。週に1度、一人ひとりの入所児に対応することが可能ではあった。しかし、子どもとボランティアとの1対1での関係に終始し、ボランティ

ア同士の情報やノウハウの共有が十分には行われていなかった。

(2) 問題点改善の取り組み

子どもを中心に、一貫した支援が行われることを目的として、各部門が話し合いを重ね、次のように役割分担を行うこととした。

図1は構築した学習支援のシステムの概要を示すものである。

小舎職員は学習支援の進行管理を行うこととした。各小舎に学習委員を1名選定し、各部門との調整を行った。学習の進捗状況を把握するために、学習報告書を活用し、さらに、各部門担当者と話し合い、個々の児童に対する具体的な支援内容を確認した。また、月に2回、学習報告会を開催し、支援方針を共有し、児童一人ひとりの目標を立てた。

施設内学習塾は、入所児への直接支援を行った。小学生については、週に1回、平日の夕方1時間、と休日の午前中に1時間の個別指導を行った。中学生については火・水・金・の20時から21時と、テスト前に個別指導を行った。中学3年生については、

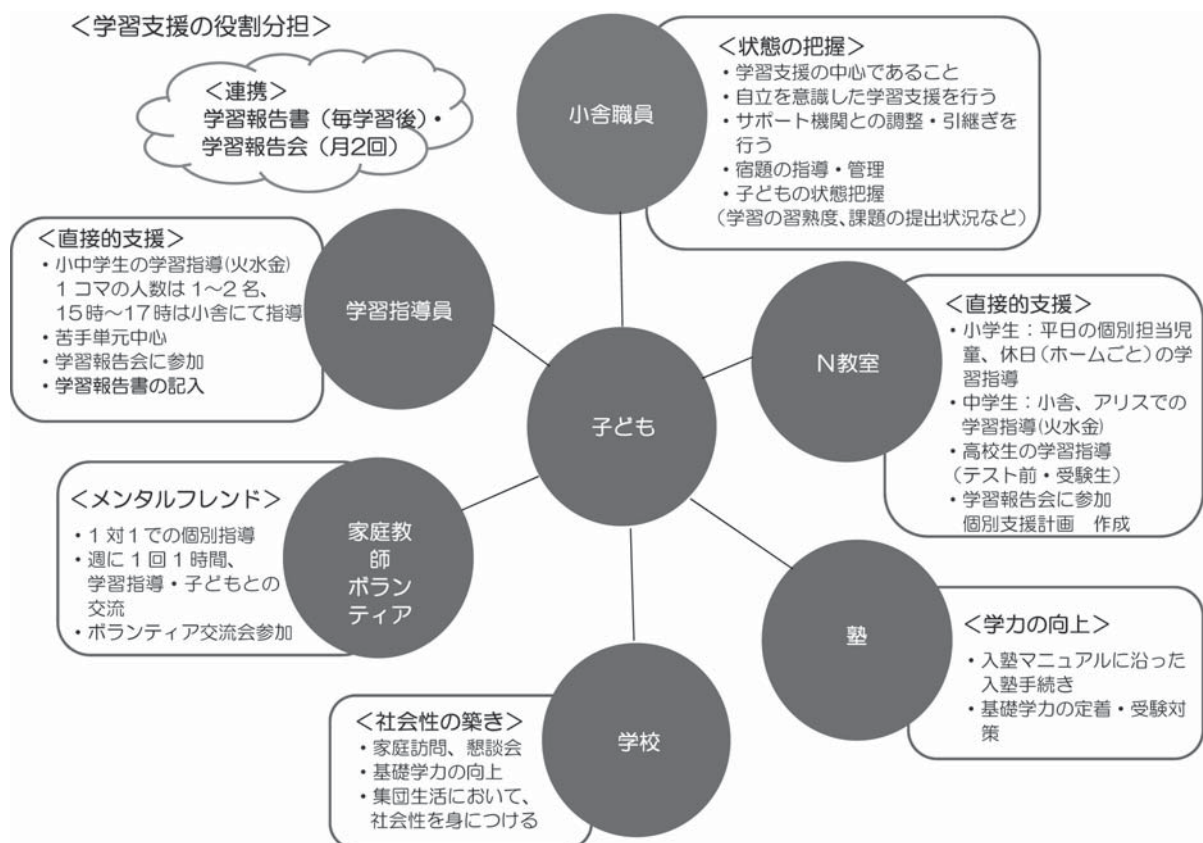


図1 学習支援システム

それらに加えて、各月の学習に関する個別支援計画を作成した。

学習専門パート職員は、小中学生の女兒について、火・水・金に30分ずつの個別支援を行った。

学習ボランティアはメンタルフレンドとしての役割を担うこととした。入所児1人に対して1人のボランティアが担当し、週に1回、30分はプリント学習を、30分は遊びや話し合いを中心にした支援を行った。

また施設外の学習塾への入塾も積極的に導入した。その際、入所児を対象とした、入塾マニュアルを作成し、明確な目的意識を持った状態で塾に通うよう指導を行った。

学校については、学力の向上だけではなく、社会性の育成を目的の一つとして掲げた。家庭訪問、懇談会等の機会を、子どもに関する情報共有の場として活用した。通学の目的として、良好な友人関係の形成を重視した。

また、進路相談は小舎職員が担当し、子ども自身の意向やニーズを尊重し、自己決定を促した。

5. 学習支援の成果

(1) 実践から生まれたもの

①学習報告書

学習報告書を作成し、すべての部門が支援内容を記載することとした。直接学習支援を行った後に、報告書に内容を記載することで、子どもの学習レベル・学習態度を小舎職員、施設な学習塾、学習専門パート職員、学習ボランティア、職員で共有できるようになった。

②学習報告会

昨年度までは、各部門で方針が異なり、子どもも混乱していた。今年度より、月2回（第2火曜・第4水曜）学習報告会を実施した。施設内学習塾、学習専門パート職員、学習委員職員で話し合い、子どもの状態を共有し、具体的方針を検討した。方針の共有により統一した支援を行えた。

これら二つの仕組みにより、学習支援を担当する各部門のスタッフが個々の子どもについて目標を共有し、それぞれの役割を明確にすることが可能となった。子どもの現状の把握がより精緻になり、必

要な支援が無駄なく効果的に行えるようになった。

(2) 実践事例

事例1 「学習どころではない中1 女兒への学習支援」

〈学習支援開始時の状態〉

生活面の落ち着きのなさが学習面にも影響しており、集中して取り組むことができない。「家に帰りたい」という思いから、「今を生きていれば良いと思っている」といった発言があり、将来に対して現実的に向き合うことができていない。

学校の教育相談の場でも進路の話を避け、「高校には行かない」「勉強なんかなくてもいい」とイライラしてしまい担任との話が難しい。N教室においては、他児等と集まるとトラブルになることが多々ある。また、特定のスタッフ1人に固執しており、思い通りにならないと落ち着いて学習に取り組めないこともある。課題プリントの管理や提出については「めんどくさくて取ってあるけど出さない」と言い、紛失や提出できないことが多いが、自ら助けを求めることができない。

〈支援の目標〉

将来を現実的に考えられるようにする。学習に関しては、最低限のやらなければならないところを定着させる。

〈具体的支援〉

学力向上を目指すよりは、まず最低限の成績を保てるよう、提出物（テスト課題、夏・冬休みの課題など）は必ず提出できるようにする。小舎職員で、本児の課題の進行状況の確認・引き継ぎを行い、やれていない箇所はN教室スタッフ・学習指導員に伝えて連携を取り、学習時間に進めてもらう。提出物は最低限出さなければならないことを本児には伝え続ける。

物の管理が苦手なため、職員より「範囲はわかるか」「プリントは持っているか」などの声かけをその都度行い、本児からのヘルプを促す。

〈結果〉

1学期の間は、部屋職員・学習支援員から「提出物は必ず出すもの。そうすれば、通知表の内申も最低限は保てる」ことを伝え続けた。そのため1年生の期末考査あたりから、本児の中でも「提出物は出

すものだ」と定着してきた。ただ、計画的に取り組むことは難しく、期日の前日や前々日になって、慌てて必死に取り組む姿が見られた。

プリントをなくしてしまい、課題の範囲もわからず手をつけられないといった状況が多々あった。その都度、職員より声をかけると、部屋職員でできること（調べ学習など）は一緒に行い、その他はN教室スタッフ・学習指導員との連携を取り、学習時間で進めてもらった。

課題は解答用紙を写しながらも、何とか終わらせて提出することがほぼできていた。個別学習において苦手な数学に取り組んだ結果、定期テストの平均ランクが1から3に上昇した。

事例2 「学習意欲が低い中3男児への学習支援」 〈学習支援開始時の状態〉

幼い頃から父親と急に連絡が取れなくなることが続いた。思春期より情緒面が不安定になり登校渋りが出てきた。中学3年となり進路選択が迫られた時期となっても、家庭引き取りの期待を抱いていることから、施設から高校へ通う将来を考えられず、本児の学力レベルに合った高校選択ができない。気持ちの不安定さから学習への意欲が低く、2年間続けた塾を中学3年生になってから辞めた。

〈支援の目標〉

現実的な将来を考え、進学先を自己選択・自己決定できるようになる。父親への思いを整理して情緒面の安定を図る。

〈具体的支援〉

父親との急な面会や外出のキャンセルが続く中、本児の気持ちを整理することを重視した。本児より父親への思いを聞き出し言葉にした。父親宅への家庭訪問、面談設定を繰り返して、定期的な面会や外出を促した。平行して、本児の言葉にした思いを職員が父親へ代弁した。繰り返す中で、次第に本児自身も父親へ直接思いを伝えられるようになった。

特定の外部スタッフと個別学習の時間を設け、本児に合った1週間の学習スケジュールを確立させた。進路希望調査記入時には、本児の成績を照らし合わせた高校の資料を見たり、テスト前には目指す高校へ向けて目標点を設定したりして、現実と将来をつなげる話し合いを重ねた。

〈結果〉

面会に来ない父親への不満を職員に話せるようになり、引き取りについて今の父親の現状や課題を本児なりに受け止められるようになった。高校入学後のリスクを話すと、「学校を無断で休む時は、父が面会に来なかった時だけ」と自分の気持ちと向き合い、認められるようになった。

自分の気持ちを整理できるようになってからは、自発的に学習に向かう変化が見られた。自己選択、自己決定のもと前向きな進路を選ぶことができた。

個別学習においては、興味ある社会を中心に取り組んだ結果、これまで全教科の平均ランクが1か2の状態から、社会に関してはランク4を取ることができた。

事例3 「特別支援学級に通う中3女児への学習支援」

〈学習支援開始時の状況〉

中学校へ入学するが、部活に入らず、日中暇になり、あてもなく施設内をふらふらしている状態が続いていた。施設内では同年代の子と関わるのがほとんどなく、幼児と一緒に遊ぶことが多かった。

2年生以降より、普通級の子がテスト期間に勉強している環境の中で、「私もテストしたいな」という発言があった。同年代の子との違いを意識し始め、「同年代の子と一緒にいい」という気持ちが出てきた。

〈学力、学校適応状況、施設内の行動特徴〉

学力レベルは小学校3年生程度である。わからない漢字は辞書で調べるなど、学習意欲は高い。また、運動能力が高く手先も器用で、身の回りのことはほとんど自分でできることなどから、高等養護学校への進学を目指した。所属する特別支援級の子の中では1番学習能力が高い。自信のあることについては堂々と発表することもできるが、間違いを指摘されると「知ってるよ」と強がったり、わからないことを聞かれると黙り込んだりしてしまう。

人の目を見て話すこと、挨拶や返事をする、自分の思いを言葉にすることが苦手である。また、お金の計算ができない、公共交通機関の使い方がわからないなど、社会性やコミュニケーション能力が低い。

〈支援目標〉

暇な時間を埋め、生活の中に楽しみや目的を見つける。また、社会性やコミュニケーション能力の向上を図り、高等養護学校への進学を目指す。

〈支援経過〉

中学生のテスト期間には、紙のお金で計算練習を行い、練習の成果として実際にお店で支払いを行った。また、ローマ字やパソコンのワードなど、本児が興味を持ったことを題材に学習した。

他には、週末里親（ペットショップ経営者）のお店を手伝ったり外出に連れて行ってもらったりした。また、毎週月曜日に週刊漫画を買い行く、毎週木曜日にピアノのレッスンを行うなどし、空いた時間を埋められる支援を行った。

〈高等養護学校受験に向けての支援〉

受験とは何か（合格・不合格や定員があることなど）をわかっていないため、本児にわかりやすいようにイラストを描き、説明した。また、進学を希望する高等養護学校や、その他の養護学校での見学や教育相談に積極的に参加した。その際には電車を利用することで、切符の買い方や電車でのマナーを学ぶことができた。受験対策としては、学習時間に高等養護学校向けのプリントを行ったり、本施設の施設長や職員に協力を得て、面接練習を繰り返し行ったりした。予定の把握（願書のメ切りや入試の日程など）ができるように、受験に向けカレンダーを作成した。

また、自分の思いを言葉にできるように、個別外出を通して本児の話したいことを聞く、職員が本児の思いを代弁するなどといった支援方法を自立支援の月目標に掲げ、意識的に関わった。

〈支援結果〉

ひとりで買い物に行く、ローマ字が読めたり書けたりするようになるなど、わかることやできることが増えて、自信を持つことができた。

高等養護学校を受験したが、結果は不合格だった。しかし、願書の記入や面接練習など、意欲的に取り組むことができた。また、自分から挨拶をすることや自分の気持ちや意見を言うことができるようになり、本児自身の成長を感じられる場面がたくさん見られた。以前のようにあてもなく施設内でふらふらしている状態はなくなり、明るく笑顔で日常生活を

送ることができるようになった。

事例4 「大学進学を目指す高3男児の学習支援」

〈学習支援開始時点の状況〉

理系クラスに所属し、成績は平均並である。英語・物理が不得意である。

本児の考える志望校の理想と現実の違いがあり、自分のレベルにあった大学選択ができない。言葉と行動が伴わず、不安が大きく、行動できない。

クラスでは問題のない距離間で友人関係が築けているが、深く踏み込むことがなく、学校での付き合い程度。授業では、他事（居眠り、他教科）をしていて注意をよく受ける。提出物が出せず、毎日居残り学習を行う。

施設内の生活においては、言葉と行動が伴うことなく、自ら学習に取り組むことが難しい。

〈支援の目標〉

現実を見つめ、本児に合った大学選択を行う。進学を目指し、自己肯定感を育む。

〈支援の経過〉

他機関（学校・N教室・家庭教師ボランティア）との連携を継続し、本児の状況を把握した。職員側から他機関への報告・連絡・相談を行い、職員が中心となった本児への支援を行った。学習以外でも本児の不適切な言動やメンタル面を含んだ支援を行った。家庭教師ボランティアとはメンタルフレンドに近い存在であったためトラブルになることが多々あった。その都度、職員が仲介に入り、本児にとって関係の深い存在になってもらった。N教室では学習だけでなく、進路選択の手伝いやオープンキャンパスに一緒に行ってもらい、本児にとっての将来（大学生）のモデル的存在となってもらった。

〈支援の結果〉

自分にあった学力から前向きな大学選択ができた。模試の結果もずっとE判定だったが、C判定まで上がり、本児の自信につながった。前向きな選択を経て、大学が決まり、前向きな考え方になった。

6. 考察

児童養護施設における学習支援の試みについては、山本（2007）、大塚（2011）、國田ら（2013）、

西垣（2014）他により報告が行われている。大学生等が学習ボランティアとして入所児童に学習支援を行う活動が中心であり、現時点では、入所児童への学習支援を常勤職員が中心になって行うことは困難な状況にある。本報告においても、児童への直接支援の多くは大学生や主婦等ボランティアスタッフが中心になって行った。ボランティアスタッフは、大舎制による運営が行われた時期に地域の有志や学生らにより各々組織化されたものであり、独自の活動をしていた。そのため、一部児童にとっては効果的な支援となりえても、入所児童全体の学力向上に結び付かなかった。本実践においては、小舎職員がコーディネーター機能を果たし、個々の入所児童に対する目標の明確化、共有化、実施内容の反省を行うことができるシステムとして、学習報告書、学習報告会等を機能的に活用することにより、高い教育的効果を上げることができた。

また、今回の取り組みで示した、事例からわかるように、児童養護施設で生活する児童の多くは、単に学習上の問題を抱えているだけではなく、複雑な生育環境等に起因する、適応上の困難さを抱えている。学習支援を単に学力の向上を目指すだけではなく、生きる目的・目標の模索、自己肯定感の育成、職員と児童との関係性の強化等、個々の児童の抱える実存的な課題や情緒面での育ちにまで配慮した枠

組みの中で行うことが、児童養護施設に求められる自立支援の機能の一つとしての学習支援の在り方であると示唆される。

引用文献

- 國田祥子・榎尾真佐枝（2013）「児童養護施設の子どもたちへの学習支援に関する研究—平成23年度の調査から—」、中国学園紀要12、pp. 149-156、
- 西垣美穂子・伊部恭子（2014）「児童養護施設における子ども支援活動：Action！ 子ども支援！ 児童養護施設の子どもの学習ボランティア」、佛教大学福祉教育開発センター紀要11、pp. 129-141
- 大塚類（2011）「特別な教育的ニーズのある子どもへの学習支援について—児童養護施設の学習ボランティアの例を通して—」、千葉大学教育学部紀要59、pp. 267-273
- 山本佳代子（2007）「児童養護施設における学習支援に関する一考察」、山口大学社会福祉学部紀要13、pp. 53-63
- 厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」（2015）
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000/0000071184.pdf> （2018.3.1）
- 厚生労働省「社会的養護の現状について」（2015）
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Sanjikanshitsu/0000081379.pdf> （2018.3.1）

受付日 2018年 3 月15日

受理日 2018年 4 月26日